

令和2年4月6日

愛西市長 日永貴章様

愛西市日本共産党議員団
真野和久
河合克平
加藤敏彦

新型コロナウイルス感染症の流行に対する対応の申し入れ

4月4日現在で、新型コロナウイルス感染者は4000人を超え、感染が急速に拡大しています。幸い、愛西市では、感染者はまだ確認されていませんが、当市においても、感染拡大の可能性は高まっています。

日本共産党愛西市議団は、過去に2回にわたって申し入れを行ってきました。今回は、国民健康保険の改善について、居場所づくりとしての図書館の開館についてを下記の通り申し入れます。

1、 国民健康保険証をすべての被保険者に発行し郵送すること。

現在は、納税相談しないと短期被保険者証が交付されない状況となっていますが、これでは、感染した可能性のある被保険者が、保険証がないからと医療機関にかかれないのでは、感染拡大を止めることはできません。

2、 厚労省の通知の通り、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について、対応を早急に行うとともに、市民への周知をしっかりとこなうこと。

国民健康保険法には、傷病手当金について条例により給付をすることができる（国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第58条第2項及び高齢者の医療確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第86条第2項）としています。

3、 愛西市の図書館を開館すること。

一宮市は、4月1日から図書館を開館するとの報道がありました。一定の制限をおこなないながら開館しています。